

公益財団法人東京都島しょ振興公社

第4次中期実施計画

(平成28年度～平成30年度)

平成28年2月

公益財団法人東京都島しょ振興公社

## はじめに

公益財団法人東京都島しょ振興公社は、平成元年の発足以来、島しょ地域の振興を図るため、各種事業を幅広く実施してきました。

しかしながら、公社に対する要望の変化や長引く金利低迷といった経済状況の変化、更には行財政改革の流れなど、公社を取り巻く環境が設立当初より大きく変わったことを受け、平成19年4月に『財団法人東京都島しょ振興公社中期実施計画』を策定しました。平成22年3月、平成25年3月には、それまでの取組成果等を反映した第2次、第3次中期実施計画をそれぞれ策定し、特産品をキーワードに展示販売、地域振興、広報宣伝などの各種事業を着実に実施することにより、成果を収めてまいりました。

現在の第3次中期実施計画は、平成28年3月に終了するため、平成27年2月の理事会において、次期中期実施計画の策定を決定しました。

次期中期実施計画の策定にあたっては、各町村と東京都からなる策定委員会を設置し、現行事業の検証と評価を行い、今後の公社の取組方針を検討してまいりました。

検討の結果、平成28年度を初年度とする3年間の計画として、公社設立主旨のもと現行計画を継承しつつ、「選択と集中」、「民間の活用」、「行政の補完」の三つの視点から事業のあり方を見直すことにより、自立的な経営を行いながら、島しょ地域内外で広く東京愛らんど（公社）の存在意義を発揮することを基本方針とした、『第4次公益財団法人東京都島しょ振興公社中期実施計画』（平成28年度～30年度）を策定いたしました。

今後とも、公社が、第4次中期実施計画を効果的に実施するために、島しょ町村をはじめ東京都及び関係機関と連携を強化し、島しょ地域全体の振興・発展に寄与してまいります。

公益財団法人東京都島しょ振興公社

理事長 浜川 謙夫

## 第4次中期実施計画の概要

### ◇第4次中期実施計画の基本方針

現行中期実施計画を継承しつつ、「選択と集中」、「民間の活用」、「行政の補完」の三つの視点から事業のあり方を見直すことにより、自立的な経営を行いながら、島しょ地域内外で広く公社の存在意義を発揮していく。

### ◇第4次中期実施計画のキーワード

島しょ地域の住民が自らの地域を象徴するものとして誇ることができ、また、島外に対し島の文化や情報を伝達できる可能性を持った「特産品」を現行計画に引き続きキーワードとする。

### ◇事業展開の柱

1 販売	「東京愛らんど」を中心とした展開
2 開発・生産	地域振興補助事業を中心とした展開
3 P R	東京愛らんど（公社事業）のアピール

### ◇見直しの視点

1 選択と集中	真に必要な施策・事業のみを推進
2 民間の活用	民間の商品開発力やノウハウ、販路等を積極的に活用
3 行政の補完	都や町村の行政課題に応じて事業のあり方を見直し

### ◇計画期間

平成28年度～平成30年度の3年間

## 目 次

第 1	第 4 次中期実施計画の基本方針	1
第 2	第 4 次中期実施計画のキーワード	2
第 3	事業展開の柱	3
第 4	見直しの視点	4
第 5	第 4 次中期実施計画の期間	5
第 6	各事業の基本的考え方及び実施内容	6
1	展示販売事業	6
2	地域振興事業	9
3	広報宣伝・営業戦略事業	11
4	受託事業	13
5	交通関連事業	14
6	組織・管理	15

## 第1 第4次中期実施計画の基本方針

当社は、平成元年の発足以来、島しょ地域の振興を図るため、島しょ地域から必要とされる団体として、また、公益事業を担う法人として自立した団体となるべく努力を重ね、幅広い分野の事業を数多く実施してきた。

また、公益法人制度改革3法が平成20年12月1日に施行され、当社は平成23年4月1日に公益財団法人へ移行し、社会的信用をバックに、公益事業の一層の推進を図っているところである。

一方、財政面では、基本財産等の運用収入や事業収入により自立的な経営を求められているが、長引く超低金利の影響を受けて厳しい状況にある。

公社が、今後も島しょ地域の振興・発展に寄与するためには、過去及び現在の検証を踏まえ、時代を先取る姿勢が必要である。

第4次中期実施計画は、現行計画のキーワード（「特産品」）や事業展開の柱（「販売」、「開発・生産」、「PR」）等を継承しつつ、「選択と集中」、「民間の活用」、「行政の補完」の三つの視点から事業のあり方を見直すことにより、厳しい財政状況にあっても自立的な経営を行いながら、東京オリンピック・パラリンピックや地方創生に向けた機運の高まりを契機として、特産品の販路拡大や島しょ地域への集客強化等において公社の存在意義を発揮し、島しょ振興の推進に寄与することを基本方針とする。

## 第2 第4次中期実施計画のキーワード

「特産品」は、島しょ地域の住民が自らの地域を象徴するものとして誇れる「モノ」であり、島外に対し島の文化や情報を伝達することができるツールとして、その存在価値は非常に高いものがある。

第4次中期実施計画期間においても、島しょ地域及び島外に対し強くその伝統や文化を訴求できる力を持つ「特産品」を引き続きキーワードに新たな事業の展開を図ることとする。

島しょ地域の生産者が「特産品」を開発、生産、販売するために公社を活用する。また、お客様が「特産品」を東京愛らんどでお買い求めいただくといったように、伊豆諸島・小笠原諸島の特産品といえば「東京愛らんど」（公社）というイメージをつくることに継続的に取り組む。

さらに、「特産品の販売」は収益につながり、その事業拡大は公社事業収入の向上に結びつき、自立的経営を実現するための重要な要素である。

### 第3 事業展開の柱

「特産品」を支える柱としては、

特産品展示販売アンテナショップ「東京愛らんど」の事業を中心とし、島外のお客様に向けて展開する

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (1) 販売

島しょ地域の生産者、島民を対象とした資源調査を推進するとともに地域振興補助事業を中心とする

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (2) 開発・生産

上記の柱を効果的に運営していくための手段として、また、東京愛らんど(公社事業)をアピールすることを目的とし、島の内外に向けて情報発信する

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (3) P R

の3つとする。

## 第4 見直しの視点

第4次中期実施計画における見直しの視点は、

厳しい財政状況の中で、公社事業に関する「選択と集中」を進め、真に必要な施策・事業の推進を図る

・・・・・・・・・・ (1) 選択と集中

公社事業について、民間の商品開発力やノウハウ、販路等を活用して、資金面・アイデア面をカバーする

・・・・・・・・・・ (2) 民間の活用

東京オリンピック・パラリンピック開催や地方創生の動向等を踏まえ、都や町村の行政課題に応じ事業のあり方を再検討する

・・・・・・・・・・ (3) 行政の補完

の3つとする。



## 第5 第4次中期実施計画の期間

計画期間の設定にあたっては、社会・経済状況等の著しい変化のなかにあつては、長期間に及ぶ計画期間は変化を反映しづらいことなどから、前中期実施計画の期間同様、平成28年度から平成30年度までの3年間を計画期間として設定する。

## 第6 各事業の基本的考え方及び実施内容

### 1 展示販売事業

#### (1) 基本的考え方

展示販売事業は、「東京愛らんど」の運営を中心に、「魅力ある店舗運営」、「収益性の向上」を基本的な考え方として進めていく。

「東京愛らんど」については、今後の東京オリンピック・パラリンピック開催や竹芝地区ステップアップ・プロジェクトの完成を見据え、特産品の売上向上や販路拡大、島しょ地域への集客強化を図るため、島のアンテナショップとして求められる役割を再整理し、店舗機能や運営のあり方を検討する。

ハード面においては、店舗における厨房機器の耐用年数が経過することから、「東京愛らんど」のあり方検討の状況を踏まえながら、機器の更新や小規模改修を検討する。

ソフト面においては、運営事業者の契約更新にあたり、契約に関する手続や契約書等を検証し、より適正な運営体制を整備するとともに、特産品の質の向上や新規商品等を創出させるため、東京愛らんど連絡調整会議の充実を図る。

通信販売については、選択と集中により、インターネット通販を通信販売の中心に据え、カタログの印刷・配布について、見直しを行う。また、通販実施主体について、愛らんど運営事業者等への外部委託を検討する。

イベント企画・参加については、これまでの事業実績を踏まえて、費用対効果を検証しつつ、さらなる展開を図っていく。

さらに、地域振興事業、広報宣伝・営業戦略事業との連携による各事業の効果を相互に高めていく。

#### (2) 実施内容

##### ①東京愛らんどの運営

###### ・「東京愛らんど」のあり方検討

特産品の売上向上や販路拡大、島しょ地域への集客強化を図るため、島のアンテナショップとして求められる役割を再整理し、店舗機能や運営のあり方を検討する。

###### ・委託業者選定方法及び契約方法の検証・改善

「東京愛らんど」前委託業者の問題を踏まえ、2年ごとに更新となる委託業者の選定方法や審査基準を見直し、改善を図る。また、契約内容についても、委託業者の新旧に関わらず、現行契約書面の検証を行い、より良い運営となるよう改善する。

- ・店舗改装

「東京愛らんど」のあり方検討の状況を踏まえながら、店舗利用客や委託業者、島しょ生産者のニーズに応じて、老朽化した店舗厨房機器の更新や小規模改修の検討を行う。

- ・東京愛らんど連絡調整会議の開催

消費者ニーズや生産者の声をより多く取り入れるため、平成21年度より開始した東京愛らんど連絡調整会議の充実を図る。

## ②通信販売（愛らんど市場）

- ・通販カタログの見直し

消費者の発注動向の変化、費用対効果の観点から紙面での商品カタログ印刷の見直しを行う。その代わりにホームページ上に電子カタログを導入するとともに、継続的に効果検証を行うことで、消費者の満足度維持に努める。

- ・モバイルページの充実

消費者の購買意欲を向上させるため、取扱い商品数の増加に努める。また、モバイル等から購入者が増加しているため、モバイルページの商品写真等の充実を図る。

- ・実施主体（外部委託）の検討

現在、通信販売は公社主体で実施しているが、より効率的な運営のため、愛らんど運営事業者による一体的な運営など、外部への委託化を検討する。

## ③イベント企画・参加等

- ・東京愛らんどフェアの開催

これまでの開催場所やステージイベント等の検証結果をもとに、「Face to Faceによる広報活動」を効果的に行い、来場者の一層の誘客を図ることにより、伊豆諸島・小笠原諸島の知名度アップにつなげる。また、2年に一度開催される「島じまん」と関連性を持たせるよう、開催場所、実施回数などの検討を行う。

- ・各種イベント参加

収益性、PR度等の費用対効果の検証により、既存の参加イベントの

取捨選択を図りつつ、東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした新たな客層へのPRを図るため、積極的に新規のイベントに出店することで、より効果的に対面販売による特産品の知名度向上と販売の強化を行う。

- ・島しょ地域等で実施する各種イベント等への協賛・共催等  
各種イベントへの積極的な協賛等により、公社知名度の向上を図る。

(3) 年次計画

事業名	28年度	29年度	30年度	備考
東京愛らんの運営	「東京愛らんど」のあり方検討 委託業者の選定方法・契約の検証・改善 機器更新・小規模修繕等の検討 愛らんど連絡調整会議の充実			次期更新 平成29年度末
通信販売 (愛らんど市場)	電子カタログ導入 外部委託検討	電子カタログ効果・検証 モバイルページの充実 外部検討・調整	外部委託実施	
イベント企画・参加		フェア実施・検証 イベント参加・検証 イベント協賛・共催等		島じまん開催年度(予定) 平成28年度 平成30年度

## 2 地域振興事業

### (1) 基本的考え方

地域振興事業は、島しょ地域の産業等の底上げとなる事業である。

特産品化の推進については、民間の商品開発力や販路等の経営ノウハウを活用し、伊豆諸島・小笠原諸島で生産される「素材」を用いた商品開発を進め、販路拡大やブランド化を図る。デザインプロジェクトについては、産学公連携事業として定着した現行プロジェクトを継続的に実施する。

補助事業については、関連する都の補助事業の動向や地方創生に係る町村の取組などを踏まえ、これまでの事業成果を検証し、制度の見直しを検討する。

人材育成事業については、町村役場等と連携し、新たな島おこしの担い手の育成に向けた事業を検討・実施する。

さらに、展示販売事業、広報宣伝・営業戦略事業の連携による各事業の効果を相互に高めていく。

### (2) 実施内容

#### ①特産品化の推進

##### ・特産品化の推進

伊豆諸島・小笠原諸島で生産される果物や野菜等の「素材」を加工原材料とした特産品の商品開発を、民間企業との協働により進め、販路拡大やブランド化を図る。

##### ・デザインプロジェクト

平成19年度より、東京デザイン専門学校の協力により、若年層の購買意欲を向上させるデザインプロジェクトを実施している。産学公連携により、引き続き実施する。

##### ・販路拡大

通信販売利用者より、定期的に購入される事業者等や「とうきょう食材使用店」の登録事業者等を調査し、販売協力店の登録を検討する。

#### ②地域振興補助制度の運営及び見直し

##### ・補助事業の実施

引き続き、島しょ町村の広報誌を通じた周知等により、補助事業の募集を行い、地域振興補助部会で審査を行い、島しょ地域の振興に資する事業を支援していく。

##### ・補助制度の検証・改正

今後は、東京都中小企業振興公社によるファンド助成の動向や各町村が策定する地方創生地域戦略等を踏まえて、地域振興補助事業の補助対象経費や補助上限額など、制度の見直しを検討する。

③人材育成事業【改善】

・新たな人材育成事業の検討・実施

町村役場と連携し、島に移住し、生活基盤を確立したUターン・Iターン島民など新たな島おこしの担い手の交流・育成に向けた事業を検討・実施する。

(3) 年次計画

事業名	28年度	29年度	30年度	備考
特産品化の推進		特産品化の推進 デザインプロジェクト 販路拡大		
地域振興補助・中小企業等振興補助の実施及び検証	補助制度検討・改正	周知	実施	東京都中小企業振興公社の動向等を踏まえ検討。
人材育成事業	検討	実施		

### 3 広報宣伝・営業戦略事業

#### (1) 基本的考え方

前中期実施計画より戦略的視点に立った広報宣伝を、広告代理店を活用して展開しており、第4次中期実施計画においてもこの方針を踏襲する。

愛らんどネットワークについては、公社ホームページと東京愛らんどホームページを整理統合し、分かり易く改良するとともに、東京オリンピック・パラリンピックを見据えたインバウンド対応強化のため、英語版ホームページを新たに開設するなど、情報発信力を強化する。

前中期実施計画から実施してきたメディアツアーについては、都において同様の事業が開始されたことから、都、町村、関係団体等と充分連携を図りながら、事業見直しの検討を行う。ワーキングホリデー事業については、島しょ地域への定住促進につなげるため、引き続き実施する。

また、前中期実施計画に基づき整備した東京諸島観光PR用写真を積極的に貸し出すなど、公社の観光情報発信力を高める。

さらに、展示販売事業、地域振興事業の連携による各事業の効果を相互に高めていく。

#### (2) 実施内容

##### ①愛らんどネットワーク

- ・ホームページのリニューアル及び広報委託業者への委託検討

公社で直接運営しているホームページと年間広報業務委託業者が運営している東京愛らんどホームページを整理統合し、分かり易く改良するとともに、島の情報を集約しタイムリーに発信することにより、内容の充実とアクセス件数の増加を図る。また、ホームページの運営については、一括して広報宣伝委託業者に委託することを検討する。

- ・英語版ホームページの開設（新規）

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、インバウンド対応強化のため、英語版ホームページを開設する。

##### ②広報宣伝・営業戦略の検討・実施

- ・広告代理店の活用

公社が発信する情報の一本化のため、前中期実施計画に続き、広告代理店を活用した広報宣伝活動を行う。

- ・各種メディアに対する観光PR【改善】

前中期実施計画より、在日外国人メディアツアーやブロガーツアーを

実施してきたが、都において同様の事業が開始されたことから、都、町村、関係団体等と充分連携を図りながら、事業の見直しを検討する。

・ワーキングホリデーの実施

島しょ地域への定住促進につなげるため、島の暮らしを実感できる短期滞在型のワーキングホリデーを実施する。また、事業の実施状況や各町村等における定住促進事業の取組状況を踏まえ、次期中期実施計画以降の事業のあり方について検討する。

(3) 年次計画

事業名	28年度	29年度	30年度	備考
愛らんどネットワーク		HP、リニューアル、英語版の開設	→	
		島の情報集約発信	→	
イベント協賛等	→	イベント協賛・共催等	→	
広報宣伝・営業戦略	→	広告代理店の活用	→	
	→	各種メディアツアーの実施・検討	→	
		ワーキングホリデー実施		
		ワーホリ事業のあり方検討	→	



#### 4 受託事業

##### (1) 基本的考え方

愛らんどリーグ、災害用木炭等保管管理については、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会及び東京都からの受託事業として、引き続き実施していく。

##### (2) 実施内容

###### ①愛らんどリーグの開催（協議会からの受託事業）

###### ・愛らんどリーグの開催

各島の子ども達がスポーツを通じて相互に交流することができる愛らんどリーグを各島で実施する。

###### ②災害用木炭等保管管理

###### ・災害用木炭・コンロの保管管理（東京都からの受託事業）

災害用物資の備蓄は、東京都地域防災計画に基づく都の重要な役割であり、平成23年3月の東日本大震災以降、災害用物資の備蓄需要が高まっている。今後も東京都の動向を踏まえながら受託を継続していく。

###### ・倉庫管理

老朽化している木炭倉庫の必要な修繕を行うとともに、今後の改修に向けて耐用年数調査を実施する。

##### (3) 年次計画

事業名	28年度	29年度	30年度	備考
愛らんどリーグ	→	愛らんどリーグの開催 →	→	
災害用木炭等保管管理		木炭・コンロの保管管理 →	→	
		倉庫維持管理 →	→	
		必要な修繕 →	→	
			耐用年数調査 →	

## 5 交通関連事業

### (1) 基本的考え方

ヘリ・コンピューター運航支援として、運航事業者に対する支援及び企画協力を継続的に実施していくことを基本とし、無断キャンセル対策の実施など、搭乗率及びお客様の利便性向上に向けた取り組みを行っていく。

### (2) 実施内容

#### ①ヘリ・コンピューター運航支援

##### ・運航事業者に対する支援

運航事業者に対して安定的な運航ができるよう継続的に支援する。

##### ・地上業務員等資格取得教育等の実施

地上業務を行っている各村の地上業務員等資格取得教育等を継続的に実施する。

##### ・ヘリ格納庫等管理

八丈島空港のヘリ格納庫等について適正な管理を行う。

#### ②搭乗料金事前支払システム

##### ・搭乗料金事前支払システムの見直し

キャンセル率や搭乗率の状況及びお客さまの要望等を踏まえ、キャンセル料の発生条件等の運用方法について、必要な見直しを行う。

### (3) 年次計画

事業名	28年度	29年度	30年度	備考
ヘリ・コンピューター運航支援		運航支援	→	
		地上業務員養成	→	
		維持管理	→	
搭乗料金事前支払システム		検証・改善	→	

## 6 組織・管理

### (1) 基本的考え方

公社の組織について、より機動的かつ効率的な公社運営を図るため、新しい島嶼会館への移転を契機とした関係団体との連携強化や事務局職員的能力・資質の向上、管理経費の削減に取り組む。

### (2) 実施内容

#### ①事務局職員を対象とした人材育成の強化

公益財団法人として機動的かつ効率的な運営を図るため、事務局職員への研修を充実させるなど人材育成を強化する。

#### ②管理経費の削減

管理経費については、引き続き徹底した経費の削減を行う。

### (3) 年次計画

事業名	28年度	29年度	30年度	備考
事務局職員を対象とした人材育成の強化		研修実施	→	
管理経費の削減		削減策実施	→	

(参 考)

1 公益財団法人東京都島しょ振興公社第4次中期実施計画策定の経過

日付	会議名等	内容
平成27年 2月 9日	平成26年度第5回理事会	次期中期実施計画策定の決定・指示
平成27年 3月 9日 ～ 平成27年 3月30日		町村による公社事業の分析・評価に係る中期実施計画意向調査
平成27年 5月13日	理事会（書面決議）	中期計画策定委員の選任
平成27年 5月21日	第1回策定委員会	公社事業の分析・評価 第4次中期実施計画策定方針の決定
平成27年 5月26日	平成27年度第1回理事会	策定委員会での開催結果報告 （策定方針の提示等）
平成27年 6月29日	平成27年度第1回評議員会	策定委員会での開催結果報告 （策定方針の提示等）
平成27年 9月29日	第2回策定委員会	第4次中期実施計画（素案）の策定
平成27年10月 1日 ～ 平成27年10月30日		策定委員による第4次中期実施計画 （素案）に対する意見調査
平成27年11月 6日	第3回策定委員会	第4次中期実施計画（案）の策定
平成27年11月19日	平成27年度第2回理事会 平成27年度第2回評議員会	策定委員会での開催結果報告 （計画案の提示等）
平成27年11月26日 ～ 平成28年2月 8日		第4次中期実施計画（案）に係る 東京都協議

日付	会議名等	内容
平成28年2月9日	第4回策定委員会	第4次中期実施計画（最終案）の決定
平成28年2月19日	平成27年度第3回理事会	第4次中期実施計画決定
平成28年2月19日	平成27年度第3回評議員会	第4次中期実施計画了承

## 2 公益財団法人東京都島しょ振興公社中期計画策定委員会委員

### 【常任委員】

役職名	氏名	備考
委員長	鈴木龍也	神津島村企画財政課長
委員	向山正弘	大島町政策推進課長
委員	鈴木広一	利島村総務課長
委員	日高吉見	新島村企画調整室長
委員	吉田稔彦	三宅村総務課長
委員	西川雄市	御蔵島村総務課長
委員	佐々木眞理	八丈町企画財政課長
委員	吉田昌信	青ヶ島村総務課長
委員	樋口博	小笠原村総務課企画政策室長
委員	大島貴俊	東京都総務局行政部島しょ振興担当課長